

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第11回臨時会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和6年駒ヶ根市教育委員会 第11回臨時会議事日程

告示年月日 令和6年9月17日（火曜日）

開催年月日 令和6年10月1日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

開会時刻 午後3時25分

閉会時刻 午後3時40分

1 開会

2 挨拶

（1）教育長挨拶

（2）新任教育委員挨拶

（3）自己紹介

3 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市教育委員会教育長職務代理者の指名について

4 その他

（1）当面の日程について

5 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美
委 員	小 池 文 弘

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	宮 澤 朋 子

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後3時25分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

全員おそろいですので、始めたいと思います。

ただいまから令和6年駒ヶ根市教育委員会第11回臨時会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

2 挨拶

(1) 教育長挨拶

○本多教育長 本日から10月——神無月でございますが、とても暑くて、残暑が厳しくて、どうなっているのだろうなという状況でございますけれども、そんな中で、また御多用の中、御参集賜りまして、ありがとうございます。

ただいまより30分ほど前に市長のほうから新教育委員さんへの辞令伝達がございました。小池文弘さんが新たな教育委員として任命されました。教育委員として2期8年お務めいただいた福澤惣一さんの任期満了に伴いまして、ただいま申し上げました小池文弘さんが新しい教育委員として御着任いただきました。

東伊那保育園保護者会長等々をお務めになりまして、今までのキャリアを十二分に発揮していただきまして、駒ヶ根市教育のため、子どもたちのために新たな息吹をお願いしたいと大いに御期待申し上げているところでございます。小池さん、よろしくお願ひいたします。

○小池委員 お願ひいたします。

○本多教育長 これまでの教育委員の皆様方には、引き続きよろしくお願ひいたします。(「お願ひします」と呼ぶ者あり)

(2) 新任教育委員挨拶

○本多教育長 それでは、新任教育委員の御挨拶ということで、小池さん、よろしくお願ひいたします。

○小池委員 こんにちは。(一同「こんにちは」) 小池と申します。

教育長さんにもおっしゃっていただいたのですが、先ほど市長さんのほうから辞令を受け取りまして、正式に教育委員ということで任命していただきました。

私はずっと長いこと公務員をしております、いろいろ転々と単身赴任しております、子どもが小中学校の頃はほとんどこちらにいなかった状況で、今まで教育ということに関しては妻任せで本当に何もやってこなかったというのが実態でございます。

ただ、教育委員ということで任命を受けた以上、素人感を思い切り出していこうかなということで、見るもの全部が新しく見えると思いますので、率直な感想等を述べられればいいのかなどというふうにも思います。

何せ、教育委員としてのスタンスというのがいまだに全然分かっていないものですから、先輩の皆様方、また行政の皆様方にいろいろ教わりながら精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、

よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○本多教育長 ありがとうございます。

(3) 自己紹介

○本多教育長 それでは、自己紹介ということでございます。

私のほうからお願いいたします。

教育長の本多俊夫と申します。昨日で、ちょうど満7年が過ぎました。お世話になります。よろしくお願いいたします。

○唐澤委員 委員の唐澤浩です。よろしくお願いいたします。

○木下委員 お世話になります。木下健一と申します。本日から6年目に入りました。お世話になります。

先ほど素人感というお話がありましたけれども、本当に教育委員会というところは官と民の合作で、皆さんで力を合わせてつくり上げていくところだと思っております。

いろいろお世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

○山田委員 教育委員の山田恵美です。よろしくお願いいたします。

今、御挨拶いただいて、素人感をとおっしゃられたときに、私もずっとそういうふうに乗っているのと思いながら、私は何年目なのだろうと思いながら、まだ1期目で何も知らないことばかりですけれども、行った先々で子どもの顔を見たりすると、本当にとても新鮮に思いながら、自分がお母さんとして生きてきたことを反映できたらいいなと思っているので、皆さんといろいろな意見を交わしながらやっていくところかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○赤羽教育次長 それでは事務局のほうから自己紹介をさせていただきます。

私は教育次長の赤羽知道と申します。よろしくお願いいたします。

○水野子ども課長 子ども課長の水野毅と申します。よろしくお願いいたします。

○木下社会教育課長 社会教育課長の木下岳士と申します。よろしくお願いいたします。

○塩澤学校教育係長 子ども課学校教育係長の塩澤俊昭と申します。よろしくお願いいたします。

○倉田教育総務係長 子ども課教育総務係長の倉田さおりと申します。よろしくお願いいたします。

○宮澤教育総務係 子ども課教育総務係の宮澤朋子と申します。よろしくお願いいたします。

○本多教育長 一気に覚えられないかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

立場は非常勤の地方公務員ということになります。通常は常勤の地方公務員でございますけれども、非常勤の地方公務員ということでございますので、よろしくお願いいたします。

3 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○本多教育長 続きまして3番の審議案件のほうに移ります。

議案第1号 駒ヶ根市教育委員会教育長職務代理者の指名について、よろしくお願いいたします。

○赤羽教育次長 それでは、私のほうより説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2項というのがございます。その規定に基づきまして教育長職務代理者を指名するという議案でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律につきましては、お手元の資料の最後のページにつづいてあるかと思いますが、そこにございますように、第13条では教育長についてうたっております。読み上げますと、「第13条 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。」、2項としまして「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」ということでございます。

以前は——法改正前は、それぞれ教育委員長、教育長を委員の皆さんの中から選挙等で選出いただいていたわけですが、平成27年の法改正によりまして、教育長の職務代理者につきましては教育長が指名をするということに変わっております。今回はそれによりまして指名をするものでございますので、よろしく願いいたします。

○**本多教育長** それでは、ただいまの説明にもございましたが、私のほうから指名するというところでございます。

教育長職務代理者は唐澤浩教育委員さんをお願いをしたいと思います。

[本多教育長起立]

○**本多教育長** 唐澤さん、こちらへお願いします。

[唐澤委員前方へ移動]

[辞令書交付]

[唐澤委員復席]

[本多教育長復席]

○**本多教育長** 唐澤委員さんに御挨拶をいただきます。

○**唐澤教育長職務代理者** 退任された福澤前教育長職務代理さんとは8年前、同時に任命された同期になります。長年にわたり熱心に務められた福澤さんの後を継ぐということ、何よりも教育長の職務代理者という重責を考えると、改めて身の引き締まる思いであります。

経験年数だけは増えましたけれども、至らないところばかりです。改めて勉強し直しながら精いっぱい努めたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。(一同拍手)

○**本多教育長** お世話になります。よろしく願いいたします。(「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり)

以上で審議案件は終了でございます。

4 その他

(1) 当面の日程について

○**本多教育長** 4番、その他、当面の日程について、お願いいたします。

○**倉田教育総務係長** 私のほうから御説明いたします。

資料をめくっていただいて2ページを御覧ください。

今月はいろいろと立て込んでおりまして、お忙しいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

上から説明します。

(1) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について、こちらは10月7日月曜日、宮田村で行われます。出席者はそちらに書いてあるとおりで、まとまって行きますので、集合時間は午後2時半に子ども課前の駐車場をお願いいたします。

それで、(2) 教育課程研究協議会、こちらは10月8日火曜日になります。学校からの通知をお渡ししてあるかと思しますので、それぞれ、東伊那小学校は教育長と小池委員さん、赤穂中学校は唐澤委員さんと山田委員さん——山田委員さんは出られませんね。申し訳ありません。唐澤委員さん、お願いいたします。東中学校は木下委員さん、お願いいたします。

(3) 第67回長野県市町村教育委員会研修総会(諏訪大会)について、こちらは10月25日金曜日に諏訪市で行われます。分散会の御希望は前に取らせていただいて、そのとおりでよろしいかと思しますので、よろしく願います。こちらも出席者は書いてあるとおりで、これもまとまって行きますので、午前8時に子ども課の前の駐車場にお集まりいただくようお願いいたします。

(4) 第12回駒ヶ根市教育委員会定例会、こちらは10月31日木曜日、午後2時から、この棟の隣の保健センター2階の大会議室で行いますので、よろしく願います。

以上になります。

○本多教育長 確認事項でございますけれども、特に御意見、御質問等ございましたら願います。

○唐澤教育長職務代理者 駒ヶ根市は10月になってもクールビズ対応ですけれども、県の会議もクールビズでいいですか。

○本多教育長 長野県自体が10月いっぱいクールビズ対応ということを出しておりますので、クールビズで問題ないと思います。

その中であっても、やっぱり今日のような辞令式とか、そんなときには正装で対応いただいたほうがいいと思います。

(1)の宮田村の研修会も(2)の教育課程研究協議会も(3)の諏訪市の研修総会も、小池委員さんもネクタイなしで願います。

○小池委員 はい。分かりました。

○本多教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 もう早速、今日が歓送迎会、また7日は宮田村で研修会があったりして、その後も会議が立て続けにございますけれども、よろしく願います。

以上で予定しました議題は全て終了であります。全体を通して何かございましたら願います。

5 閉会

○本多教育長 特にないようですので、以上をもちまして令和6年駒ヶ根市教育委員会第11回臨時会を終了といたします。

お疲れさまでございました。

午後3時40分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
